

政策宣伝資料

二〇〇九年
十二月一日

発行 県政策宣伝センター

電話 052(262)2805

設楽ダム 「費用対効果」(費用便益比)は粉飾計算による非科学的な試算

設楽ダム建設の「費用対効果」分析について「中日」新聞(十月十一日付)が「評価を水増し」と報道したり、公共事業の「見直し」論議のなかで再評価の「基準」が問題になるなど、「費用対効果」評価があらためて問題となっています。

シンポ「設楽ダム建設事業を検証する」のなかで、愛知大学の宮入教授が、設楽ダム建設の「費用対効果」分析の問題点を分かりやすく整理しました。簡潔に紹介します。

問題点① マイナス効果を無視しプラス効果過大に

「費用対効果」分析は、便益と費用を対比して事業の効率性を評価する一つの基準ですが、大きな限界があります。①これは事業評価の唯一の基準でも、最大の基準でもありません。ダム事業を評価する場合、「効率性」基準以外に、「必要不可欠性」「公平性」「環境や人権まもるかどうか」「妥当性」(技術的・社会的・財政的など他に代替手段ないかどうか)「政治的正当性」(民主的手続きの保障)「公平性」等の基準があります。(注：ダム事業評価はこれらを含めて基本的な柱とすべきです)

② 便益や費用は市場価格で表示されます。しかし、市場価格で表示できない便益や費用があります。これらを便益では大きく、費用では小さく仮定することによって、事業が実施される「お墨付き」になる危険性があります。③ 絶対的損失、たとえば、人命や貴重な自然資源、文化財など、再生不能なもの損失は経済計算になじまず、カウントされません。したがって絶対的損失が生じやすくなります。

設楽ダム建設の「費用対効果」分析でも、「マイナス効果」は無視され、投資効率是不当に過大評価されています。

問題点② 「ごまかしと粉飾計算」三重のトリック

設楽ダム計画(費用対効果二・八)では、便益に、治水(三三〇億円)のほかに、環境保全の名目で「流水の正常な機能の維持」(一二九億円)を計上しています。

設楽ダムの計画貯水容量は九八〇万トン。その約六割以上の六千万トンが「流水の正常な機能の維持」に使われ

設楽ダムの「費用対効果」(単位 億円)

流水維持	+	治水	+	残存価値
1269		3230		31
建設事業		+		維持管理
費用				便益
費用便益比				2.83

るとする、いわば「流水正常機能維持」ダム?です。

① 「流水の正常な機能の維持」は科学的根拠なし

「流水の正常な機能の維持」とは、「渇水時にダムから水を放流し、河川流量を増加させ、河川の生態系や景観を保全する機能」と国交省は説明しています。

同時に、国交省は「流水の正常な機能の維持」のもたらす環境の影響評価はまだ確立していない、と認めています。にもかかわらず、流水正常機能維持を「プラス効果」としています。しかし、ダム建設は環境へのマイナス効果の方が大きいのではないのでしょうか。

例えば、ダムによって下流への砂利等の供給が阻害されます。河川環境悪化、生物多様性の破壊、仮称の浄化阻害、三河湾の砂浜や干潟の破壊、湾内の自然環境の悪化などもあります。ダムの貯水による水質悪化により、川の放水路化が進み、地滑りなどダム災害の危険性も増します。

② 「過大」粉飾装置としての「身代わりダム建設費」

「流水正常機能の維持」の環境影響評価は確立していないので(?)、一つ一つの環境維持機能を計算し積み上げる方式ではなく、「流水正常機能維持」に使われるとされる六千万トンの治水ダム(身代わりダム)建設を想定し、その費用を「便益」(プラス効果)として計上しました。

設楽ダムは、「流水正常機能維持」がダム貯水容量の六割以上と異常に大きいため、「身代わりダム建設費」は、一二九億円と、設楽ダム本体の建設費一三六〇億円にほぼ匹敵する、異常な過大計算となっているのです。

しかも、「流水正常機能維持」を身代わり建設費で代替する制度的根拠もなく、マニュアルも存在しません。

どこからみても、非科学的な異常な「ごまかし試算」です。

③ 基準地点(牟呂松原頭首工)での「過大」水量確保

これは寒狭川導水路を通して、宇蓮川水系の「水問題」まで設楽ダムに押し付けようとするものにほかならない。「流水正常機能維持」に必要な水量そのものが、過大に設定されている。水増し「試算」である。

問題点③ 「治水効果」のごまかしと不効率

百五十年に一回という巨大洪水に対応するのに、集水面積9%に過ぎない上流部の設楽ダムは無能力です。しかも、二百年、三百年に一回など想定は無限大に拡大できます。

そうではなく、むしろ数十年に一度程度の洪水に治水対策を集中すべきです。その程度であれば、森林涵養、堤防強化、河道整備、遊水池確保、低地域での安全性確保など、総合治水対策で対応できる。すでに、戦後最大洪水に対しては、一部をのぞき、その後の河川改修などでほぼ対応できています。巨大洪水に対しては、むしろ人的被害を最小に抑える総合対策が必要です。事業の効率性の観点からも、過大な「治水効果」を是正すべきです。

「残存価値」は無意味です。完成後50年後に残る実質的な価値があるか疑わしく、むしろ、ダム廃止後の撤去費を「費用」に計上すべきです。